

第9回姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での指示事項

(令和2年7月20日)

本市においては、先月6月19日には、1カ月以上感染者ゼロの状態が続いたことや環境衛生研究所等のPCR検査処理能力の向上が図られたこと、感染症指定医療機関等による患者の治療体制が整っていることなどを踏まえ、4月14日に行った「姫路市緊急事態宣言」を解除し、現在、市民の皆さまの協力を得て、感染拡大の防止を引き続き図りながらも、物流や観光の促進などにより経済活動レベルをもう一段階引き上げることを目指して、市政を推進しているところです。

そのような中で、新型コロナウイルスの全国の感染状況を見てみますと、東京都では連日200人を超える新規感染者が発生し、大阪府においても19日の新規感染者が、89人に達し、大阪モデルのモニタリング指標において警戒基準を超える現状となっております。

兵庫県においても、7月17日に新規陽性患者数が1週間の平均で1日あたり10.7人となり、感染警戒期に入ったことから、「兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、県民及び事業者に対して警戒を促している状況です。

本市におきましては、7月12日に2カ月ぶりに陽性患者が発生し、16日には、報道でもご存知のとおり、姫路西消防署の職員から陽性患者が発生しました。

これについては、市民の皆さまの命を守る立場の職場であり、皆さまには不安な思いをおかけすることとなりました。

安全・安心の体制を確立するために、姫路西消防署に勤務する全職員に対して、24時間以内に検体を採取し、PCR検査を実施した結果、陽性患者を除いた署員70人全員の陰性を確認し、即時、市民の皆さまに周知しました。

当該消防署では感染防止対策もしっかり取っていることから、市民の皆さまには、安全・安心の救急体制を構築していることを、しっかりと認識していただいたと思っております。これからもコロナだけでなく、市民の皆さまに119番通報を安心して利用していただけるように、この度、検査を迅速に実施いたしました。

このような迅速な対応や適宜・適切な情報の発信は、市民の皆さまの安全・安心に繋がるだけでなく、誤った情報の拡散による風評被害の発生防止にも繋がり、引いては、経済活動の促進にも寄与するものと考えております。しっかりとしたコロナ対策により迅速にクラスターを潰し、感染防止対策を行う社会を形成していくことが、今後、経済活動を行っていく上でも、重要になってくると考えています。

このため市役所内にコロナ関連の情報管理等を一元的に担当する戦略室を立ち上げ、市民の皆さんにご安心いただけるよう積極的な情報発信等を行ってまいります。

また、市民が交流する施設など特に安全・安心が求められる施設などについては、今回の西消防署の対応と同様に積極的な対策を実施し、クラスターの拡大を防止してまいります。

教育・医療現場、給食や水道など、人の風評被害が影響されると考えられるところには、積極的なPCR検査等の介入を行っていき、市民に対する安全・安心の体制をしっかりと構築し、風評被害やデマの拡散に繋がらないようにしてまいります。

また、この2カ月自粛をしていただいた市民の皆さまの力により、本市は感染拡大を抑止できたと考えております。

市民の皆さまには、感染拡大防止ガイドラインを遵守していない接客を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店への出入りを自粛いただくこと、学生をはじめ若者の皆さまには、多人数での会食の自粛や、飲食しながらの大声での会話や回し飲みを避けることなどをお願いします。

なお、本市も、店舗のガイドラインに遵守した防止対策の実施を促進してまいります。市民の皆さまには、改めて3密の回避とともに、熱中症にも留意したマスクの着用等、「新たな生活様式」の中での感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

市役所の各部署においては、感染防御の徹底や業務継続計画の再確認を行うとともに、今一度、職員一人ひとりが意識を高め、プライベートでの行動も含め感染予防について最大限の取り組みを行ってください。

職員は、引き続き市民の規範となるよう心掛けるとともに、地域経済の復興、市民生活への支援など、市民の「命」、「一生」、「くらし」を守ることを最大の使命と自覚し、全力で対応するよう指示します。